

平成29年度 第72回東日本ソフトテニス選手権大会
【宿泊プラン・昼食弁当のご案内】

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、「平成29年度 第72回東日本ソフトテニス選手権大会」が、福島県にて開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

開催にあたり、東武トップツアーズ株式会社 福島支店がご参加いただく皆様方の宿泊・昼食弁当のご案内をさせていただきますことになりました。

今大会が盛大かつ有意義なものとなりますよう一生懸命努めさせていただきます。

皆様方のお越しを心よりお待ちしております。

敬具

東武トップツアーズ株式会社 福島支店
支店長 吉田 博之

①宿泊プランのご案内

宿泊の取扱は、東武トップツアーズ株式会社 福島支店が旅行企画・実施する募集型企画旅行です。

□宿泊期間：平成29年7月14日（金）～15日（土）の2泊となります。

□下記料金は、大人おひとり様あたりの料金で1泊朝食付、税金・サービス料が含まれています。

□ツイン料金は2名様1室利用時のおひとり様あたりの料金で、1名1室利用時は別料金となります。

宿泊施設名	部屋 タイプ	宿泊料金 (1泊朝食)	申込 記号	アクセス (最寄駅から)	アクセス (上段：福島市庭球場 下段：あづま総合運動公園)	朝食時間	駐車料金 (1泊)
《福島会場》 福島市庭球場、福島県あづま総合運動公園							
ザ・セレクトン福島	シングル	9,000円	1-S	福島駅西口出口	車／約6分	6:30～	540円
	ツイン	8,000円	1-T	徒歩約1分	車／約21分		
ホテル辰巳屋	シングル	9,000円	2-S	福島駅東口出口	車／約8分	6:30～	650円
	ツイン	8,500円	2-T	徒歩約3分	車／約21分		
ホテルメッツ福島	シングル	8,500円	3-S	福島駅東口出口	車／約8分	6:30～ 朝食無料	600円
	ツイン	7,500円	3-T	徒歩約1分	車／約23分		
福島リッチホテル	シングル	8,500円	4	福島駅東口出口 徒歩約5分	車／約6分 車／約23分	6:30～	630円
ホテル福島 グリーンパレス	シングル	8,000円	5-S	福島駅西口出口	車／約7分	6:45～	0円
	ツイン	8,000円	5-T	徒歩約3分	車／約20分		
グランパークホテル・ エクセル恵比寿福島	シングル	8,000円	6-S	福島駅東口出口	車／約6分	6:00～	500円
	ツイン	7,500円	6-T	徒歩約7分	車／約22分		
ホテルサンルート福島	シングル	8,000円	7-S	福島駅東口出口	車／約11分	7:00～	620円
	ツイン	5,500円	7-T	徒歩約9分	車／約21分		
チサンイン福島西インター	シングル	7,000円	8	福島駅東口出口 タクシー約12分	車／約14分 車／約13分	6:00～	0円
吉川屋（穴原温泉） ※無料送迎有り	和室 6名1室	14,000円	9	飯坂電車飯坂温泉駅 タクシー約9分	車／約25分 車／約29分	6:30～	0円
《会津若松》会津若松市総合運動公園テニスコート							
会津若松ワシントンホテル	シングル	10,000円	A-S	会津若松駅	車／約19分	6:30～	0円
	ツイン	9,500円	A-T	徒歩約3分			

ホテルルートイン 会津若松	シングル	7,000円	B-S	会津若松駅	車/約16分	6:45~	0円
	ツイン	7,000円	B-T	タクシー約9分		朝食無料	
ホテルアルファワン 会津若松	シングル	7,000円	C	会津若松駅 徒歩約3分	車/約20分	6:30~	0円
ホテルニューパレス	シングル	6,500円	D-S	会津若松駅	車/約15分	6:30~	0円
	ツイン	6,000円	D-T	タクシー約9分			
ホテル大阪屋	シングル	6,500円	E-S	会津若松駅	車/約16分	6:00~	0円
	ツイン	6,500円	E-T	タクシー約5分			
駅前フジランドホテル	シングル	6,000円	F	会津若松駅 徒歩約2分	車/約20分	6:30~ 朝食無料	0円
会津つるやホテル	シングル	6,000円	G	会津若松駅 タクシー約7分	車/約14分	6:00~	0円
中町フジランドホテル	シングル	5,500円	H-S	会津若松駅	車/約14分	6:00~	0円
	ツイン	5,500円	H-T	タクシー約7分		朝食無料	
原瀧・本館(東山温泉)	和室	13,000円	I	会津若松駅 タクシー約18分	車/約19分	7:00~	0円
新滝(東山温泉)	和室	11,000円	J	会津若松駅 タクシー約18分	車/約19分	7:00	0円

【ご宿泊お申込に際してのご注意】

- お申込の際は、別紙申込書に申込記号をご記入ください。また、お申込書には必ず第3希望までご記入ください。
- 宿泊料金は、定員利用時のお一人様あたりの金額となります。また、宿泊料金には1泊朝食付、税金・サービス料が含まれています。(旅館タイプは1泊2食付)
- 朝食が不要な場合でも、特別料金のためご返金はできません。
- お申込の受付は、先着順とさせていただきます。ご希望の宿泊施設が満室の場合は、第2・3希望や他の宿泊施設になる場合がありますので、予めご了承ください。また、宿泊施設の確定につきましては、最終的に事務局にご一任いただきますようお願い申し上げます。
- 最小催行人員は1名です。泊数ごとの旅行契約となります。
- 個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は各自ご清算願います。
- 上記宿泊プランには添乗員は同行いたしません。各宿泊施設でのチェックイン手続きはお客様ご自身でおこなっていただきます。

② お弁当のご案内

大会期間中の昼食弁当を事前のお申込によりご用意いたします。

□設定日：平成29年7月15日(土)、16日(日)

□お弁当代【お茶付】：840円/個(税込)

□配送方法：11時~11時30分頃に各会場に配達する予定です。詳細は引換券に記載致します。

*大会会場周辺には食事施設が少なく、昼食時間帯には混雑が予想されますので、お弁当の予約をおすすめ致します。

③ お申込方法のご案内

FAXによるお申込

別紙申込書に必要事項を記入のうえ、以下の番号までお申込ください。

■東武トップツアーズ福島支店 FAX 024-522-0051

④ お申込受付期間・個人情報の取扱について

受付期間：平成29年4月28日（金）～平成29年6月16日（金）必着

⑤ 各種予約確認書・請求書のご送付、ご旅行代金のお支払い

■請求書や宿泊確認書・お弁当引換券等を、お申込代表者様へ平成29年6月19日以降発送させていただきます。6月30日（金）までに請求書等の最終書類が当社から届かない場合にはお手数ですが当社までご連絡ください。

■お手元に届きましたら、内容をご確認のうえ、請求書記載の指定口座へ振り込み期日までにお振込みください。（振込手数料はお客様のご負担となります。予めご了承ください。）

⑥ お申込後の変更・取消

■ 変更取消箇所がわかるように申込書にご記入のうえ、FAXにてお知らせください。間違い防止のため、お電話での変更・取消はお受け致しません。

変更・取消のご連絡は、当社の営業日・営業時間内にお申し出ください。営業日・営業時間外での変更・取消は翌営業日扱いとなりますので予めご了承ください。

■ご返金が伴うお客様につきましては、取消料ならびに振込手数料の実費を差引き、大会終了後にご返金致します。事務処理上、1ヶ月ほどかかる場合もございますので予めご了承ください。

⑦ お取消料金について

宿泊の取り消しについては、下記の取消料を申し受けます。取消日は、旅行開始日の前日から起算します。

宿泊当日12時までに当支店へ取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

宿泊の取消については下記の取消料を申し受けます。

	4日前まで	2～3日前	前日	当日12時まで	旅行開始後・無連絡 (12時以降)
宿泊	無料	30%	40%	50%	100%

昼食弁当の取消については下記の取消料を申し受けます。（弁当は旅行契約ではありません）

	利用の前日12:00まで	利用の前日12:00以降
昼食弁当	無料	100%

⑧ 旅行条件

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前にご確認のうえ、お申込ください。

⑨ お申込・お問い合わせ

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

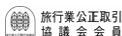
 東武トップツアーズ株式会社 福島支店

TEL：024-523-4451 FAX：024-522-0051

福島県福島市大町7-25 アクティ大町ビル5階

営業時間：月～金 9:00～18:00

休業日（土曜日・日曜日・祝日）

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：吉田 博之

承認番号：客国17-079

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。
このご契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社福島支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の記載の通りお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための

手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代理者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置 ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

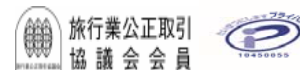
- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成29年4月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせ

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



福島支店



福島市大町7-25 アクティ大町ビル5階
電話番号 024-523-4451 FAX 番号 024-522-0051
営業日：平日 営業時間：9:00～18:00
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：吉田 博之

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。